

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
	種の多様性への配慮		野生生物の保護・保全 野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化		
	希少種の保全		
	多様な緑地などの保全・創出		
配慮事例	地形・植生改変に当たっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出		
	生息・生育環境の改変を最小限に留めるルート選定や工法、構造の採用		

内容

●地形改変に当たっての可能な限りの現地形の維持

【解説】

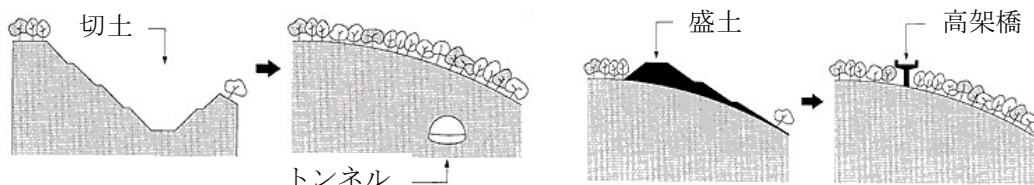
可能な限り改変面積を小さくするなど、現地形の保全に努めることは、在来種の保全や野生生物の生息・生育環境及び移動空間の確保につながります。

高盛土や切り通しのような大きい切り土による地形の改変は自然環境に与える影響も大きく、事業により希少な動植物の生息・生育環境の消失にもつながります。そのため、生物多様性の観点から、必要に応じて計画段階で複数案を比較し、影響の低減に努めることが重要です。

また、設計段階では、地形改変が最小となるよう橋梁やトンネルの活用や擁壁の改善などの道路構造の検討を行い、自然環境並びに良好な景観の保全に努めるとともに、希少な動植物の生息・生育環境消失の回避に努めることが生物多様性への配慮につながります。

【具体的な工法・配慮事項】

- ① 橋梁やトンネルの採用により保全対象との平面交差を避ける。
- ② 地表の改変を小さくするために、切土や盛土の最小限化や区間の最小化を検討する。
- ③ 大きなのり面ができないよう、低盛土にしたり、擁壁を設置する。
- ④ 橋梁の橋脚を少なくする。



出典:2

【事例 1】



出典:5

【場所】

兵庫県 国道 175 号 (水分かれ街道)

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 「地形や自然の改変を最小限とする」など3つの視点から以下の配慮を行った。
- ① 切土法面の発生を最小限にする。
- ② 植生や動物等の生息環境への影響を最小限にする。
- ③ 「山の端」では、できるだけ尾根先の開削を行わないようにする。

【事例 2】



出典:4

【場所】

秋田県雄勝町～宮城県鳴子町 鬼首道路

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 鬼首道路は栗駒国定公園を通過するため、自然地形の改変が小さくなるような道路線形を採用し、トンネルや橋を多くした。
- ・ トンネルと橋を多くすることで、植物の保全と動物の横断路が確保された。

留意点

- ・ 構想・計画時に現地調査を実施し、保全対象を明確にした上で、計画路線との位置関係から検討を行うことが望ましい。
- ・ 希少種の分布状況などについては、地元で活動する NPO などの活動団体へのヒアリングを行う。
- ・ 影響が懸念される場合は、専門家の意見を聞き、影響の低減方策を検討する。
- ・ 一定以上の盛土は根に酸素不足を生じさせ、排水を悪くし、切土は樹木の残存を直接的に困難にし、たとえ残されても樹木に最も大切な根の多くが除去されることから、盛土、切土ができるだけ少なくなるような配慮が望ましい。

参考資料

- 1 「エコロード 生き物にやさしい道づくり」 亀山章編、ソフトサイエンス社
- 2 「公共工事の環境対策の手引き」 滋賀県
- 3 「解説 配慮事項の事例と具体的な考え方 北海道環境配慮指針 [公共事業編] 一道が行う公共事業環境配慮ガイドライン」 北海道
- 4 「鬼首道路 エコロードへの挑戦—人と自然にやさしい道路をめざして」 鬼首エコロード研究会、大成出版社
- 5 兵庫県 HP (http://web.pref.hyogo.jp/tn04/tn04_2_000000142.html)